

京都府立医科大学機能整備計画(基本計画)策定等業務に係る公募型プロポーザルに係る質疑回答

| カテゴリー | 質問 NO | 質 問 | 回 答 |
|--------------------|----------|--|--|
| 新型コロナウイルス感染症 関連 | 1 | 業務を行う際に貴学に訪問しお打ち合わせさせていただく機会も多いと思いますが、新型コロナウイルスの緊急事態宣言時や蔓延防止処置時の訪問についてのルールがありましたらご教示ください。 | 新型コロナウイルス感染症の状況によりますが、可能な限り協力体制を構築したいと考えています。なお、現時点では事務部門に関する制限はありません。 |
| 仕様書2 | 2 | 本業務で行う概要は記載されていますが、具体的な業務内容と、成果品についてご指示いただけないでしょうか。委託業務特記仕様書があればご提示いただけませんか。 | 業務内容については、業務概要書に記載のとおりです。 なお、「整備計画のイメージ」として簡易なパースの作成を求めます。 外観(河原町通沿い、広小路通沿い、鴨川沿いなど主要な視点や鳥瞰図)、内観(手術室、高度治療室、病棟、共同ラボ、アカデミックコモンズなど主要部門や新たな用途・機能を担う主要室) 成果品については、以下のとおりとします。 ①から③は紙媒体により正・副2部提出するとともに、④は京都府電子納品運用ガイドライン(建築工事及び建築設計業務等)に基づき、電子納品するものとする。 ① 業務完了報告書(A4版/カラー) ② 打ち合わせ記録(A4版) ③ 業務において収集・作成した資料一式 ④ 上記成果物の電子データ(CD-R) ※ ①から③の成果品は原則としてファイル(ドッジファイル等。表紙及び背表紙にタイトルを付けること。)に綴じて提出するものとする。 |
| 仕様書3 | (2) | 3 ア 未完了の業務について、未完の理由が乙の責めに帰さない場合、業務期間を超え発生する業務の遂行に対する対価は本契約の委託費に含まないと考えてよろしいでしょうか。 | その時の状況により、甲乙協議で決めます。 |
| 仕様書6 | (1) | 4 企画提案書は、A4縦とし、左上をステープラーで1部ごとに綴じるとしてよろしいでしょうか。 | 散逸しないようであれば、綴じ方法は任意です。 |
| | | 5 企画提案仕様書 6(1)エに、散逸しないように、とありますので、ホルダー製本程度で考えていますが、それで宜しいでしょうか。 | |
| | (2) | 6 「文書を補完するための写真、イラストなどの使用可とする」とありますが、一般的なプロポーザル同様、提案は文章での表現を原則として、具体的な建物の設計図や外観・内観パース、模型等による表現は禁止されているとの認識で合っておりますでしょうか。 | 御理解のとおり。なお、本プロポーザルにおける企画提案は、事業者を選定するために、その取組方法等について提案を求めるものであり、設計業務の具体的な内容や成果品の一部(図面、模型写真、透視図等)を求めるものではありませんが、文章の理解を助けるために既成の素材(業務実績に掲示した事例の資料)を使用することは認めています。 |
| 募集要項1 | 7 | 今回の提案の範囲ですが、プロポーザル資料に記載のある体育館敷地、河原町キャンパス、広小路キャンパス、文芸会館敷地の範囲であると認識してよろしいでしょうか。 | 御理解のとおり。なお、大学、附属病院の将来像は、下鴨キャンパスや北部医療センターとの機能分担・連携を踏まえた上での検討が必要と考えています。 |

京都府立医科大学機能整備計画(基本計画)策定等業務に係る公募型プロポーザルに係る質疑回答

| カテゴリー | 質問 NO | 質 問 | 回 答 |
|-------|----------|--|---|
| 募集要項3 | (7) | 8 「大学キャンパス」と「附属病院」のそれぞれの実績が必要でしょうか？ | それぞれの実績が必要です。 なお、附属病院の整備を含む大学キャンパス全体の整備に係る基本計画策定業務の場合は1件でそれぞれの実績を有すると認めます。 |
| | | 9 附属病院整備の契約で業務を行い、結果的に大学キャンパス含めた計画となった場合でも実績とカウントして問題ないでしょうか？ | 具体的な業務内容から判断しますので、業務内容が判断できる資料を提出してください。 |
| | | 10 「大学キャンパスと病床数400床以上の大学附属病院それぞれにおける基本計画策定業務を行なった実績」に関して、JVとして参加する場合には構成企業の実績を集約した結果として、要件を満たせばよい、との理解でよろしいでしょうか？ | JVとして要件を満たしていれば各構成員別の可否は問いません。 |
| | | 11 「大学附属病院業務に携わった者が本業務に参画すること。」とありますが、共同企業体に1名以上、大学附属病院業務の経験を有する担当者を配置すればよいという理解でよろしいですか。 | 御理解のとおり。なお、審査にあたっては担当者の実務経験等も確認させていただきます。 |
| | | 12 共同企業体で参加申込を行った場合、共同企業体を構成する1社が実績をもっている場合でも問題ないでしょうか？ | 質問NO.10のとおりです。 |
| | | 13 基本計画で業務を受託した会社がその後の設計業務に参加することは出来ますでしょうか。仮に可能な場合、設計プロポーザル時に競争優位性が発生する可能性があります。その点はいかがお考えでしょうか。 | 募集要項「11 その他(6)」にあるとおりです。 なお、優位であるとは判断していません。 |
| | | 14 「大学キャンパスと病床数400床以上の大学附属病院それぞれにおける基本計画策定に関する業務を行った実績」を記載する書式がありませんが、自由な書式で記載してもよろしいでしょうか？ | 「様式2 事業者(法人)概要書」の委託業務実績欄に記載してください。 なお、欄が不足する場合は、任意の書式で追記いただいて結構です。 |
| | | 15 「当該実績となった大学附属病院業務に携わった者」とは、病床数400床以上の大学附属病院の基本計画策定に関する業務に携わった者ととらえてよろしいでしょうか。 | 御理解のとおり。 |
| 募集要項7 | (1) | 16 募集要領7 応募書類(1)提出書類等には10部とありますが、別紙 提出書類一覧③には、15部と記載されています。企画提案書の提出部数は10部で宜しいでしょうか。 | 10部提出してください。(4月8日部数修正) |
| | | 17 (1)「提出書類」キ 共同企業体での参加の場合(ウ)使用印鑑について、共同体としての使用印鑑の用意が必要でしょうか？ | 使用印鑑届にある代表構成員の印鑑のみで結構です。 |
| | | 18 キ(ウ)使用印鑑届ですが、 ・代表構成員のみが提出するものと考えてよろしいでしょうか？ ・代表構成員が(ア)共同企業体届出書兼委任状(様式4)の下段に記載の委任事項に関して使用する印鑑を届け出るという理解でよろしいでしょうか。 ・書式は任意と考えてよろしいでしょうか。 | 代表構成員の印鑑のみで結構です。 書式については任意ですが、本ページにアップしている様式も活用いただけます。 |
| | | 19 キ(イ)共同企業体協定書 は任意様式と考えてよろしいでしょうか？ | 任意様式で結構です。 |

京都府立医科大学機能整備計画(基本計画)策定等業務に係る公募型プロポーザルに係る質疑回答

| カテゴリー | | 質問 NO | 質 問 | 回 答 |
|-------|-----|----------|---|---|
| 募集要項7 | (1) | 20 | 共同企業体届出書は様式4共同企業体届出書兼委任状を使用するという理解でよろしいでしょうか。 | 御理解のとおり。 |
| | | 21 | 参加表明書(様式1)は「共同企業体での参加の場合は代表構成員を提出者とする」とあります。その他の提出書類である「事業者(法人)概要書」、「京都府税の納税証明」、「消費税及び地方税の納税証明」、「法人登記簿謄本」、「法人定款」、「直近の損益計算書、貸借対照表及び剰余金又は欠損金の処理状況を明らかにした書類(写し)」、「確認書」に関しても代表構成員を提出者とするとの理解でよろしいでしょうか。 | 御理解のとおり。 |
| | | 22 | オ 京都府の納税証明 とありますが、 ・納税している場合のみの提出することでよろしいでしょうか。 ・納税証明の請求時の使用目的の記入欄がありますが、「京都府立医科大学機能整備計画(基本計画)策定等業務公募型プロポーザル参加のため」と記載することでよろしいでしょうか。 | 納税していない場合は、「府税に滞納のないこと」を証する納税証明書を提出して下さい。使用目的欄については、御理解のとおりです。 |
| | | 23 | 共同企業体 構成員の提出書類について、以下の書類は、代表構成員の書類とは、別に提出すると考えて、宜しいでしょうか。 ・事業者(法人)概要書(様式2) ・京都府税の納税証明 ・消費税及び地方消費税の納税証明 ・法人登記簿謄本 ・法人定款 ・直近の損益計算書等の書類 | 御理解のとおり。 |
| | (2) | 24 | 企画提案書仕様書にて「…実施体制…人員確保及び配置等について具体的に記載すること」とあり、具体的な担当者とその実績を示す必要があると考えますが、これは、募集要項にある「…個人の情報や、これらを類推できるような事項を記載しないこと」には抵触しないものと考えてよろしいでしょうか。 | 公平な評価を行うことを前提として、提案書の構成上、記載することが必要不可欠な場合のみ記載いただきます。 (企業名についても同様の取扱いとします。) |
| | | 25 | 企画提案書のイ 実施体制に記載する参画する人員の業務実績以外に、参画者氏名、顔写真、年齢、取得資格等の個人情報を合わせて記載予定です。真に必要な場合と判断し記載するが、宜しいでしょうか。 | 公平な評価を行うことを前提として、提案書の構成上、記載することが必要不可欠な場合のみ記載いただきます。取得資格等については、真に必要な場合と判断しますが、氏名、顔写真等については特に不要です。 (企業名についても同様の取扱いとします。) |

京都府立医科大学機能整備計画(基本計画)策定等業務に係る公募型プロポーザルに係る質疑回答

| カテゴリー | | 質問 NO | 質 問 | 回 答 |
|--------|-----|----------|--|---|
| 募集要領8 | (2) | 26 | プレゼンテーション及びヒアリングの実施日時が確定していましたら、ご教示いただけないでしょうか。 | 5月11日(火)午前には実施予定です。詳細は参加表明書の提出締切後、速やかに参加資格確認通知において連絡いたします。 プレゼンテーションではプロジェクターは利用可能です。 なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、Webでの実施の可能性もあります。 |
| | | 27 | プレゼンテーションの開催日、説明時間・質疑時間、参加人数の制限、プロジェクターの利用有無等のプレゼンテーションの実施要領についてご教示ください。 | |
| | | 28 | プレゼンテーション及びヒアリングを実施するとのことですが、参加人数の上限はありますでしょうか？ | |
| | (4) | 29 | 「失格者を除いた者の内、(3)の総合点が最も高い者を、契約の相手方の候補者として選定する。」とありますが、失格者となる要件は、8(5)アからオとの理解でよろしいでしょうか。 | 御理解のとおり。 |
| 募集要領9 | | 30 | 外部有識者、学内の審査員を公表していただけないでしょうか？ | 外部有識者については、以下のとおりです(五十音順)。なお、学内の審査員については公表しません。 池田 栄人 京都第一赤十字病院 病院長 奥田 順二 株式会社奥田計画事務所 代表取締役 角田 暁治 京都工芸繊維大学大学院デザイン科学域建築学専攻 教授 鈴木 晶子 京都大学大学院教育学研究科 教授 三浦 研 京都大学大学院工学研究科 教授 |
| 業務概要書2 | | 31 | 今回の提案の範囲ですが、大学としての教育機能等の構想時における検討を踏まえた計画段階での検討が必要かと思いますが、いかがでしょうか。 | 御理解のとおり。 |
| | | 32 | 基本計画について(4)以外は附属病院のみならず大学についても全て実施するという認識でよろしかったでしょうか？ 「5 計画のとりまとめ」の中間取りまとめについては(6)収支計画・償還計画の策定は病院のみを対象にしているようにも見えます。大学・病院両方、病院のみ、大学のみなどの区分がございましたら教えてください。 | 一体不可分であるため、全てを対象と考えます。なお、「5 計画のとりまとめ」の中間取りまとめにおいて収支・償還計画については病院のみの計画としています。 |
| | | 33 | (1)各部門計画の策定において、条件リスト策定とありますが、基本計画時、部門別で設定すべき事項については、何か想定がございますでしょうか？もしくは各社提案でしょうか？ | 各社提案です。なお、受託者には、エビデンスに基づく明快な将来像を踏まえた先進性や柔軟性(可変性)、発展性を備えた計画に必要な条件の設定を求めます。 |
| | | 34 | 本業務のアウトプットとして(1)各部門の主要機能と目標数値(患者数、検査件数等)の設定(2)部門の機能を実現する上での業務内容や必要な諸室リスト・設計と条件が記載されるイメージを想定しております。当項目で他に想定しているアウトプットがございましたらご教示ください。 | ・特定機能病院、災害拠点病院等の現在の機能を維持しながらできるだけ早期にかつ効果的、効率的に整備できる事業手法の選択や全体工程の構築 ・SDGsに即した持続可能な施設整備 ・府民に信頼される大学・附属病院の整備 などを明確にした計画を目指しています。 |

京都府立医科大学機能整備計画(基本計画)策定等業務に係る公募型プロポーザルに係る質疑回答

| カテゴリー | 質問 NO | 質 問 | 回 答 |
|--------|----------|---|---|
| 業務概要書2 | 35 | より画期的かつ運用しやすい部門別運営計画を策定するために、従来設置してある将来整備構想検討委員会「学内ワーキンググループ」以外のスタッフの皆様とのお打ち合わせの機会を設定頂くことは可能でしょうか。(現場の皆様のご過度なご負担にならない回数や資料のご提示は工夫したうえで) | 具体的な提案に基づき検討します。 |
| | 36 | (3)について、物流計画の対象となる範囲をご教示ください。(医薬品、診療材料、ME 機器、滅菌物、リネン、給食、廃棄物を想定) | 附属病院に限らず提案内容で想定される対象に係る計画の策定を求めます。 |
| | 37 | (4)医療機器整備計画の策定の中に医療機器購入・更新計画の策定とありますが、医療機器購入・更新計画を策定するにあたり、既存ご施設の医療機器情報(資産台帳等)をお示し頂く事は可能でしょうか? | 受託先に提供いたします。 |
| | 38 | 医療機器の整備については既存の機器台帳のご提示は可能でしょうか。また、本計画には基礎医学、教育の実習・実験機器は含まれますでしょうか。 | 受託先に提供いたします。 本計画は大学全体の整備基本計画であり基礎医学、教育の実習・実験機器も含まれます。 |
| | 39 | (4)医療機器整備計画の策定の中に設計と条件の整理とありますが、基本計画平面図(1/500)に応じた設計と条件との理解で宜しいでしょうか? | 御理解のとおり。 |
| | 40 | 「各部門ヒアリングの実施」とありますが、現在、貴大学、附属病院で想定される部門数をご教示ください。 | 臨床・研究・教育の各ワーキンググループで具体的に検討していきます。なお、病院部門については34の診療科、29の部門があります。 |
| | 41 | 「各部門計画に基づく部門別機能配置図素案の作成」…「ヒアリング結果を受けたプランの修正」とありますが、ここで言う「部門別機能配置図」と「プラン」は同義と考え、「大学病院の各部門等の配置を示すゾーニング図」や「大学の教室群や職員部局等部門の配置を示すゾーニング図」と考えてよろしいでしょうか。 | 「プランの修正」は、各部門別の機能配置やゾーニングに基づき「施設整備計画」の「基本計画図」に反映させることを意味します。 |
| | 42 | 整備費用については新築・増築費用の他、既存改修の費用も算出する必要がありますでしょうか。 | 既存改修の費用も算出する必要があります。 |
| | 43 | 本計画後の施設整備の進め方には設計・施工分離方式、デザインビルド、PPP方式など多岐にわたると考えられますが、発注方式の検討についても基本計画業務に含まれるとお考えでしょうか。 | 整備スケジュールや収支計画等については、事業形式による比較検討も含めて立案することが必要であると考えます。なお、今後PPP導入可能性調査等が必要となった場合には、別途発注予定です。 |
| 業務概要書4 | 44 | 「将来整備構想検討委員会」の想定開催回数(開催時期)はございますでしょうか? | 年3回程度の開催(9月、11月、2月)を予定しています。 |
| | 45 | 学内検討組織の組織の名称、検討内容、参加人数、可能であれば参加者の職種をご教示ください。また検討組織の今後の開催頻度が決定していましたらご教示ください。 | 昨年度は9つ(①診療、②AIホスピタル・疾患レジストリ、③教育、④研究、⑤図書館、⑥事務、⑦情報・ネットワーク、⑧危機管理・防災、⑨まちづくり・景観・交通)のワーキンググループがありました。本年度については、それらを集約して開催予定です。 |
| | 46 | 各学内ワーキンググループ及びWG内の下部検討組織の名称と人員の構成をご教示ください。 | 質問NO.45のとおりです。 |

京都府立医科大学機能整備計画(基本計画)策定等業務に係る公募型プロポーザルに係る質疑回答

| カテゴリー | | 質問 NO | 質 問 | 回 答 |
|--------|--|----------|--|--|
| 業務概要書4 | | 47 | 各WGでの検討概要及び実施回数についてお示しいただくことは可能でしょうか？ | 質問NO.45のとおりです。 |
| | | 48 | 敷地規制、道路の上空利用又は地下利用、景観(鴨川の親水空間の公開など)について京都府または京都市と協議は過去行われてますでしょうか。もし行われているのであれば、協議記録のご提示は可能でしょうか。 | 関係行政機関とのこれまでの協議内容については、計画策定に必要な範囲で提示する予定です。 |
| | | 49 | 基本計画業務において、行政との協議については大学側の業務と認識しておいてよろしいでしょうか。 | 協議内容により異なります。 大学による関係行政機関協議に受託者も同行して技術的にサポートすることや受託者が自らの立案内容を検証するために独自に協議等を行うことが予想されます。 |
| 業務概要書5 | | 50 | 上段「令和3年10月上旬を目処に中間取りまとめを行う」とありますが、中間取りまとめにてまとめる内容で必須となるものをご教示いただけないでしょうか。 | 基本方針、全体工期、規模、事業費、工区割等を想定しています。 |
| | | 51 | 中間報告の時点での「収支計画・償還計画」は令和3年10月時点の仮案と考えて宜しいでしょうか。 | 御理解のとおり。 |
| | | 52 | 基本計画後の設計発注はキャンパス毎に分離してすることも可能だと考えますが、これについてはいかがお考えでしょうか。 | 基本計画後の設計発注については、現時点で未定です。 |
| | | 53 | 「中間報告のとりまとめにおいて、地域の医療資源量や病院機能分析等を踏まえた関連病院との機能分担を反映」とありますが、本内容については「1整備の基本方針の策定」の業務内容に含まれると考えてよろしいでしょうか。もしくは貴学で既に検討されている資料に基づき作成すると考えて宜しいでしょうか。 | 本学で既に検討されている資料に基づき作成いただきます。 |
| | | 54 | 「公立病院にかかる財政措置の取扱いについて」(平成27年4月10日総財準第61号・平成28年4月1日総財準第59号改正総務省通知)で定める総務省報告様式の作成支援について、具体的な支援範囲をご教示ください。 | 公立病院の新設・建替等に係る手続きとして求められる総務省報告様式7～9に係る数値の算出になります。具体的には、建築の概要(規模、事業費)、収支見通しの算定になります。 |
| | | 55 | 下段「公立病院にかかる財政措置の取扱いについて」で定める総務省報告形式の作成支援とありますが、作成は大学・附属病院が主となり、必要な項目について報告することと考えてよろしいでしょうか。 | 御理解のとおり。 |
| | | 56 | 下段「公立病院にかかる財政措置の取扱いについて」で定める総務省報告様式の作成時期をご教示いただけないでしょうか。 | 令和3年9月末までを予定しております。 |

京都府立医科大学機能整備計画(基本計画)策定等業務に係る公募型プロポーザルに係る質疑回答

| カテゴリー | | 質問 NO | 質 問 | 回 答 |
|-------|------|----------|---|---|
| その他 | 整備構想 | 57 | <p>開示いただきたい書類について 以下の書類について、提案の具体性・品質を高めるために開示いただけますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府立医科大学施設整備構想 ・京都府立医科大学施設整備構想にて懸念された課題点 ・上記の課題を踏まえた基本計画で特に検討すべき事項 ・京都府立医科大学施設整備構想検討時の委員会、ワーキンググループ等のメンバー(役職のみ) ・京都府立医科大学施設整備構想検討時の委員会、ワーキンググループ等の開催頻度、策定支援業務受託者の同席頻度 | <p>募集公告に基づき提案してください。 委員会は学内教職員及び外部有識者で、ワーキンググループは学内教職員で構成しています。 委員会の開催回数は3回、ワーキンググループはグループにより異なり多いグループで5~6回開催しています。 受託者は原則として同席します。</p> |
| | | 58 | <p>頂戴した基本構想について、より具体的な提案をするために機能・規模設定の根拠となる情報をお示しいただくことは可能でしょうか？ また本業務にあつてはそれらを前提とした計画策定との理解でよろしかったでしょうか？(具体的には、外来3割縮減の考え方や病床数設定の考え方、部門別面積等施設面積設定方法等についてです。)</p> | <p>受託先に提供いたします。本業務は先に策定された基本構想を参考に更に具体的な基本計画の策定を目的とするものです。</p> |
| | 既存施設 | 59 | 既存病院の1階床の標高をご教示ください。 | TP=49.27です。 |
| | | 60 | 既存病院の平面図・断面図の情報を頂くことは可能でしょうか？ | 企画提案の段階では、平面図・断面図の情報を提供しません。 受託者には業務に必要な範囲で提供します。 |
| 評価基準 | | 61 | 共同企業体で参加する場合、代表構成員が「上記以外」、構成員が「府内に本店がある」に該当する場合、共同企業体として、構成員の立場で評価すると考えてよろしいでしょうか。 | 各構成員の評価点を合計して構成員数で割る加重平均します。 |
| | | 62 | 府内企業に関する評価がありますが、共同企業体での参加の場合、代表企業のみが評価の対象となるとの理解でよろしいでしょうか。 | 質問NO.61のとおりです。 |
| | | 63 | 「[建築企画能力]建築、都市計画、景観等の関係法令を熟知し、機能、デザイン面で優れた提案となっているか。」とありますが、機能やデザインについての考え方を記載することを求めている認識であり、平面図やパースを記載することは逸脱している認識で合っておりますでしょうか。 | 御理解のとおり。 ただし、質問No.6のとおり新たに作図等を行う以外の形式で提案内容の補足を行うことは妨げません。 |